

## 有料公園施設使用許可申請の手引き

担当課名：館山市 建設環境部  
都市計画課 公園係  
電 話：0470（22）3610

1 この申請書で申請できる施設は、**城山公園茶室（雁月庵）**です。

2 申請できる人

茶道・華道・短歌会・俳句会などの文化活動のほか、学校教育活動や、会議、クラス会など多目的に利用することができます。ただし、営利を目的とするものについては使用できません。

3 利用できない日

12月26日～1月4日

4 申請の方法

申請する月の90日前から申し込みの受け付けを行います。

5 利用時間

9：00～16：30

6 使用料

1時間当たりの料金

市民の方	市民以外の方
840 円	1,260 円

7 申請窓口

3号館2階 都市計画課 公園係